

岐阜県公報

号外 (一) 平成二十一年七月一日

目 次

公 示

平成二十一年度岐阜県職員（保健師）採用選考の実施

（人 事 課）

ページ

公 示

平成二十一年度岐阜県職員（保健師）採用選考の実施

平成二十一年度岐阜県職員（保健師）採用選考を次のとおり実施します。

平成二十一年七月一日

岐阜県知事 古 田 肇

この選考は、岐阜県職員として知事部局等の本庁及びこれらの現地機関において、専門技術的業務に従事する職員を採用するために行います。

一 選考名及び採用予定人員

選 考	名 採 用 予 定 人 員
職員（保健師）採用選考	若干名

二 応募資格

昭和五十五年四月二日から昭和六十三年四月一日までに生まれた者で、保健師の免許を有する者又は平成二十二年に実施される保健師国家試験により当該免許を取得見込みの者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力

で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 三 選考の日時、場所、方法及び合格者発表

1 日時及び場所

平成二十一年九月二十七日(日)及び同月二十八日(月)

岐阜県民ふれあい会館第2棟において行います。

2 方法

(一) 一般教養

公務員として必要な一般的知能及び知識について択一式により選考を行います。

(二) 専門知識

県の保健師として必要な専門知識について択一式により選考を行います。

(三) 論文選考

識見、論理性、思考力等について選考を行います。

(四) 適性検査

職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

(五) 口述選考

人物及び専門的知識について個別面接による選考を行います。

(六) 身体検査

所定の身体検査書の提出を求めます。

3 最終合格者の発表

平成二十一年十月中旬までに合格者を決定し、受験者全員に合否の結果を通知します。

四 採用予定時期及び給与等

1 採用予定時期は、原則として平成二十二年四月です。

なお、平成二十二年に実施される保健師国家試験の結果、不合格の方は採用しません。

2 初任給(月額)は、概ね十九万八千円を基準に、これまでの職歴等を考慮して計算されます。なお、原則として毎年一回定期に昇給します。

また、扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

五 申込手続

1 申込書の入手

申込書は、岐阜県総務部人事課で配布するほか、インターネットの岐阜県ホームページから入手することもできます。申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「保健師採用選考申込書請求」と朱書きし、百二十円分の切手をはったあて先明記の角形二号の返信用封筒を必ず同封して、〒五 八五七 (住所不要) 岐阜県総務部人事課へ請求してください。
 岐阜県のホームページアドレス
<http://www.pref.gifu.lg.jp/>

2 申込みの方法

申込書に必要事項を記入し、あらかじめ本人の連絡先をあて先として記入した郵政はがき(受験票として使用)とを併せて、岐阜県総務部人事課へ提出してください。申込書を郵送する場合は、前記と同様に郵政はがきを同封のうえ、封筒の表に「保健師採用選考申込書在中」と朱書きし、〒五 八五七 (住所不要) 岐阜県総務部人事課あてで、書留郵便又は簡易書留郵便にしてください。

3 受付期間

平成二十一年八月三日(月)から八月二十一日(金)までの毎日(県の機関の休日を除く)午前八時三十分から午後六時十五分までです。郵送の場合は、八月二十一日までの消印があるものに限り受け付けます。

六 結果の提供

不合格者に限り、その本人に選考結果を合格発表の当日から一か月間「個人情報総合窓口」(県庁二階)で提供します。この際、運転免許証等写真により本人と確認できるものを持参してください(電話、はがき等による問い合わせには応じられません)。提供する内容は、「総合得点」及び「順位」です。